


議会だより

# 東くら

第148号

令和3年  
2月10日発行

発行 鹿兒島県東申良町議会  
編集 広報広聴常任委員会  
電話 0994-63-3132(直通)

お友達と一緒に、  
ハイ、チーズ 

関連記事 P.16



タブレット購入を決定.....	2
一般質問「本町は過疎地域から除外？」等...	4
わたしのつぶやき.....	14

# 購入へ!!

令和2年第4回定例会は、12月10日から12月18日までの9日間の会期で開きました。今定例会では、同意1件、単行議案3件、補正予算5件を審議しました。(議案等に対する議員の賛否状況はP.12に掲載)

また、一般質問には7人の議員が登壇し、執行部に質問を行いました。(関連記事P. 4～P.11)

## タブレット 650台を購入

児童・生徒、教員用等合わせて650台のタブレットを購入する契約議案を全会一致で可決しました。

(契約金額…4224万円)

### ●タブレット購入の経緯

このタブレット購入事業は、国が全国的に進める教育のICT化の一環事業で、公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)によるものです。

児童、生徒用のタブレット購入は、国から3分の2の補助があります。

### ●納品時期

このタブレットについては、令和3年3月末までに各学校へ納入されます。

### ●これから

令和3年度からは、タブレットの専門員により教員に対し授業に向けた操作方法や授業で使うソフト(アプリ)等の研修が行われ、その後教育現場で活用されていきます。

## 円山公園内に 管理棟を建設中

柏原地区円山公園の児童館が撤去され、新たに管理棟が2月中の完成を目指し、建設が進められています。

完成に合わせて記念講演が予定されており、その関係経費として、35万円の予算を可決しました。

この管理棟は、柏原海岸一帯のアウトドア・アクティビティに関する情報及びサービスの提供を行い、ふれあいの森キャンプ場や円山公園の維持管理・利用者の把握や観光資源、特産品等の町外や県外への情報発信基地として多くの方から利用される施設を目指しています。



柏原の拠点として期待される

## 補正予算

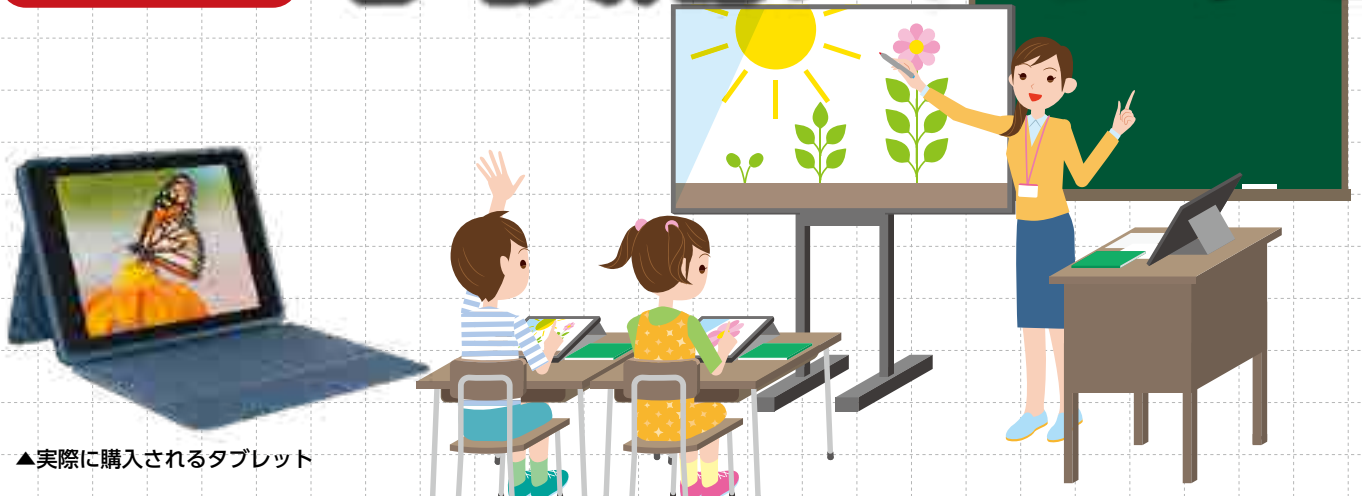
会計名	補正額	補正後の総額	主な内容(歳出)
一般会計	9744万円	75億1100万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児給付費</li> <li>保育園施設型給付費</li> <li>国民健康保険特別会計繰出金</li> <li>岩弘地区のほ場整備事業負担金</li> <li>地域介護基盤整備事業費補助金の減額</li> </ul>
国民健康保険特別会計	2611万円	11億4015万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般被保険者医療費見込</li> <li>一般被保険者高額医療費</li> </ul>
介護保険事業(保険事業勘定)特別会計	26万円	9億8979万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険システム改修負担金</li> </ul>
後期高齢者医療特別会計	184万円	1億226万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険基盤安定分担金</li> </ul>
水道事業会計(収益的支出)	1134万円	1億3116万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>漏水等修繕費</li> <li>落雷による東部地区水源施設修繕</li> </ul>

一般会計補正予算は、9744万円の追加となりました。岩弘地区のほ場整備事業追加工事(排水路)による町の負担として1458万円が主なものです。

なお、各会計の補正額、主な内容は次のとおりです。(5会計すべて原案可決)

令和2年  
12月議会

# 学校用タブレット



▲実際に購入されるタブレット

農業委員

三度目も同意しない

賛成4、反対5

現在1名が欠員となつている農業委員に、久保田義春氏の提案がありました。

町長は今回も同一人を提案するにあたり、本町農業の今後の振興のうえで必要な人材であることや、町長あてに出された要望書の内容について説明を行いました。

起立採決の結果、議会は今回も不同意としました。賛否の状況は前回、前々回と同様でした。（関連記事P.12）

## 町長あてに出された要望書

### 早急に農業委員を任命することへの要望書

本町農業の推進のため、農業委員は定数が8名に改正されましたが、新体制では議会から同意が得られないことにより、農業委員は7名の任命にとどまり、いまだにあと1名の補充がされないまま欠員の状況が続いております。

## 質疑

**小川** 今回の募集は、ホームページ、または広報紙での情報の公開があつたか。

**町長** 要望書が出されたのは12月3日であつた。その関係上、広報紙に載せる期間はなかつた。

**瀬戸山** 要望書の提出があつたというが、いつ、誰が、どのようなというのが全く分からぬ。要望書を提出した方々の名前がなぜ公表できないのか。

**町長** 瀨久保豊さん、松留和江さん、高吉伸也さん、上園久光さん、以上4名である。

現在欠員になつている農業委員について早急に任命していただくよう強く要望いたします。また現状の農業委員の構成には川東地区に特に精通し、長年の知識と経験、そして人脈が豊富である久保田義春氏が必要不可欠であると思ひます。何とぞ久保田さんの登用をお願いいたします。（一部抜粋して掲載）

## 賛成討論

前田 隆議員

久保田義春さんは、さつきの要望書の中では圃場整備だけというような感じがしましたけれども、圃場整備だけではかわらず、農業に関しては経験や知識が大変豊富な方であります。それとこの前も今現職の2名の農業委員の方と話をしてみました。そうしたらまだ2期目だと。全然まだ分らない点がいっぱいあると。だからぜひ、久保田義春さんを当選させてもらつて、我々もまだ勉強することがいっぱいあると。だからぜひこの久保田義春さんを農業委員としては大変必要な方だから議員の方々もそれをわきまえてちゃんと可決してもらえらるよう働きかけてくださるという意見もありましたので、そういう点でこの久保田義春さんという人は農業委員としては大変重要な方だと思ひます。

※この議案に反対する議員の討論はありませんでした。

# 一般質問

# 町政を問う

## 一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をたずねることです。

単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。

本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっています。

### 上園ミキ (5ページ)

- 本町は過疎地域から除外されるのか
- コロナ禍での子どものスマホ利用実態

### 西園 貞美 (6ページ)

- 特産品のPRを兼ねた案内標識の設置は
- 耕作放棄地(荒れ地)の対策

### 牧原 完治 (7ページ)

- 大隅肝属地区消防組合の負担金や分署配置などの方向性

### 児玉 勇治 (8ページ)

- 年2回以上、振興会を中心とした防災訓練を
- ふるさと納税の今後の対策

### 瀬戸山 譲一 (9ページ)

- SNSの取り組み状況は
- 議員からの政策提言等、どのように取り扱うのか等

### 小川 香織 (10ページ)

- 町民のニーズに応じた交通網の整備は
- 円山公園内の管理棟の進行状況と今後の計画

### 宮地 利雄 (11ページ)

- 基腐病の被害状況は
- 種苗法改正による本町農業への影響は

※掲載内容については、質問者が質問と答弁を要約し、東串良町議会広報広聴常任委員会が編集したものです。



上園 ミキ 議員

# Q. 本町は過疎地域から除外されるのか

## A. 除外されないよう、強く要望した

**上園** 過疎法が2021年3月末で期限を迎えるにあたり、本町が過疎地域から除外されるような記事を見たが、本町か。

**町長** 11月11日付の南日本新聞で、南日本新聞が人口減少率を含む主要素を現状通りで試算したところ、本町など除外対象となった記事が掲載されていた。

**上園** 除外されるかもしれないという情報は早い段階で入っていたと思う。このことに対し、町長はどのような活動をしてきたか。

**町長** 取り急ぎ町長名で地元選出の国会議員宛てに、過疎債は本町にとって貴重な財源でありその必要性について町としての思いを記した意見書を作成し、ファックスした。9月20日に、国会議員が来町された際、面会の上、直接意見書をお渡しした。本町が現行どおり過疎対象から外されないよう、強く要望した。

**上園** 仮に除外された場合、過疎債が発行できなくなる。当然住民サービスにも影響し

てくると思うが。

**町長** 町道や農道の整備、観光に関する施設、港湾関係、幼稚園や小中学校の教育、文化施設の整備、過去においては、第1次から第5次までの定住促進住宅貸付用地の購入費から造成に係る経費にも過疎債が充当された。また、当該市町村が必要とする経費として、限度額が定められているものをソフト事業分の対象としている。毎年度元利償還金の70%に相当する額が地方交付税として補てんされる。

### ? 過疎債とは?

過疎地域自立促進特別措置法に基づいて発行される地方債(町の借金)で、元利償還にかかる経費の70%は国から地方交付税に増額されます。(元利とは、借金+利子)  
例えば、過疎債で1000万円の道路を整備した場合の負担は、次のとおりです。

国	700万円
町	300万円

### Q. コロナ禍での子どもスマホ利用の実態は

#### A. 9月に実態調査をした

**上園** 新型コロナウイルス禍の中でスマホ利用時間が増えていると聞か、本町の子どもたちの実態は。

**教育長** 今年の9月に各学校でスマホ使用について調査があった。インターネットに接続できるゲーム機を含むアンケート調査であった。自分専用のものとして所持している所持率は次のとおりである。

#### 通信機器の所有状況

	所持している子どもの数	所持率(%)
小学生	390人中171人	44
中学生	196人中148人	76

▲スマホやインターネットに接続可能なゲーム機等も含む。

#### 平日のインターネットなどの使用時間

	小学生(%)	中学生(%)
30分未満	17	8
30分以上1時間未満	24	22
1時間以上2時間未満	19	21
2時間以上3時間未満	7	23
3時間以上4時間未満	4	8
4時間以上5時間未満	1	4
5時間以上	3	5
平日は利用しない	25	9

スマホ所持については、保護者の責任でとなっており、学校に持ち込むのは禁止となっている。児童、生徒がスマホ依存による寝不足で不規則な生活になったり、学力の低下、さらにネット犯罪に巻き込まれないように学校ではスマホの利用について、児童生徒や保護者向けの学習会の実施や学校だより等による広報での啓発活動に努めている。

# Q. 特産品のPRを兼ねた案内標識の設置は

# A. 令和3年度中に整備を検討



西園 貞美 議員

**西園** 町の特産品が印刷された案内標識の設置について検討されたことがあるか。

**町長** 昨年の第1回定例会において、議員から同様の質問を受けた。確かに国道から各施設等へ行く際、分かりづらいところもある。現在、円山公園の整備、県の魅力ある観光地づくり事業を活用し唐仁古墳群の観光スポット施設の建設が予定されている。観光地の整備がなされ、イベント等を開催すれば、県内外から多くの来町者が増えると期待される。ある程度観光スポット等の整備ができる令和3年度中に案内板の設置を一括整備できればと検討している。総合体育館も町外の方には分かりづらいと聞いている。看板の必要な場所をしっかりと選定し、整備する。

**西園** 我が町の特産品、キュウリ、ピーマンあるいはルーピン、和牛を載せて案内板を作ったら、我が町の宣伝にもなり、また町の特産品の案内板を使って案内する我が町案内第1号になるかもしれない。

町長の方から、良いアイデアであるから実行させたいという意見もあった。ぜひ、実行してもらいたい。

## Q 耕作放棄地(荒地)の対策は

## A シルバー人材センター等と連携し解消に努めている

**西園** 耕作放棄地(荒地)の対策は。

**町長** 毎年4月から6月にかけて農業委員と農地利用最適化推進委員が、農地パトロールを行い町内全ての農地を手分けして農地の状態の把握に努めている。すでに耕作放棄地になっている農地は所有者に対し利用意向調査を行い、シルバー人材センターや水士里サークルと連携を取り耕作放棄地の解消を図っている。耕作放棄地は減少している。多いところは川東地区の国有林との隣接地と思っている。

**西園** 耕作放棄地は、山の近くや民家の近くが多いよう



動物のすみかとなっている耕作放棄地

に思われる。今の時期は、セイタカアワダチソウが生えていて、遠くからでもよく分かる。今の時期に農地パトロールをしてもらえればと思う。荒地は、イノシシとかタヌキのすみかになっている。夜行性といわれるが、昼間に出てくる。非常に危ない状況である。地区の農業委員、推進委員の巡回を特にお願いし、耕作放棄地(荒地)の解消に努めていただきたい。

**危険箇所**

調査してもらいたい所

**議員** または **議会事務局** へ  
**ご連絡ください。**

定期的に議員全員で町内を巡回し、道路等の危険箇所を調査しています。調査後、意見の集約を行い、町の所管課へ改善要求を行っています。



牧原 完治 議員

# Q. なぜ本町に消防の署、分署がないのか

# A. 組合に署か分署の配備を要望している

**Q 牧原** 大隅肝属地区消防組合の設立の経緯と構成市町について尋ねる。

**A 町長** 消防関係の事務を共同処理するために、昭和52年に本町を含む1市9町で設立し、現在は1市4町（鹿屋市、東串良町、肝付町、錦江町、南大隅町）で構成されている。

**Q 牧原** 本町だけが署、分署が配置されていないが、議論された経緯はないのか。

**A 町長** また、平成3年～4年に石油備蓄基地の災害に備える特殊車両や格納施設等の費用を、本町と旧高山町が特別負担しているが、この施設等は備蓄基地を有する本町にあるべきではないか。

**Q 町長** 消防庁舎のほとんどが発足当初に建設され40年以上経過し、建て替えの協議がなされている。本町としては、組合議会等で、消防組合の設立当初はなかった備蓄基地が本町にあることから、署、もしくは分署の配備を要望している。

**Q** 本町の負担金はなぜ突出して高いのか

**A** 備蓄基地があるため高い。人口割負担で理解を求めたい

**Q 牧原** 消防組合の負担金は人口割が基本だと思うが、なぜ本町の負担金は他市町に比べて突出して高いのか、町長の考えを尋ねる。

**A 町長** 本町は備蓄基地があるために他市町よりも負担金が高くなっている。負担金も多く支払っているにもかかわらず、備蓄基地のために購入した車両も本町にないことは非常に問題であると考え。生命、財産は平等であると思うので、負担金についても、人口割にするなど、引き続き協議し、他市町の理解を求めたい。

**Q 総務課長** 構成市町の負担金について、負担金を1人あたりで換算すると、本町と鹿屋市では2・5倍の開きがある。（右下の表のとおり）

消防組合負担金の人口1人あたりの比較

	H30年度	R元年度
東串良町	26,542円	25,834円
鹿屋市	10,685円	10,285円
肝付町	18,822円	18,606円
錦江町	18,730円	18,544円
南大隅町	19,733円	19,599円

**Q** 組織も見直すべきだ

**A** 副管理者の変更など協議したい

**Q 牧原** 消防組合における執行機関の組織及び議会の組織は、平等的な運営のために副管理者を鹿屋市以外から2名程度としてはどうか。また、首長は執行機関であるべきと思うが、町長の考えは。

**A 町長** 管理者、副管理者、会計管理者は鹿屋市で構成されている。議員の意見をいただいたので、副管理者の変更

について協議し、今後も引き続き鹿屋市以外の構成市町の首長が議員になっている件と同時に協議したい。

**Q 牧原** 消防組合の職員で本町在住者が何人いるか。

**A 総務課長** 消防組合の職員数は全部で182名である。内、本町出身者は11名で6名が本町に住んでいる。ちなみに鹿屋市在住者は154名となっている。

**Q 牧原** 人口問題については、町長も本町人口減少を食い止めようと対策しているが、せめて負担金割合ぐらいの職員数は本町に在住させたい。消防職員の採用についても各市町に割り当てて、首長の採用権限とし、採用された職員は本町に居住するようなことはできないか。

**A 町長** 管理者、副管理者、会計管理者すべてが鹿屋市であり、人事案件が全部、鹿屋市で網羅されている。副管理者は他の町の首長も入らないと各町の意見は何も通らない。反映されないのかなと思っている。

# Q 年2回以上、 振興会を中心に防災訓練を A Jアラートテストを 活用し検討したい



児玉 勇治 議員

**児玉** 11月14日の防災訓練は、どれくらい参加があったか。

**総務課長** 全体で1100名程度が参加し、世帯数は109世帯である。

**児玉** 今回の振興会ごとの自主防災組織を活用した避難訓練は非常に良かったと思う。サイレンを鳴らしての振興会を中心とした訓練を年2回以上実施できないか。

**町長** この訓練は、小中学校の防災教育に合わせ毎年11月の第2土曜日に実施している。複数回の実施については、Jアラートによる全国一斉情報伝達試験が毎年5回程度実施されるので、これを活用して前向きに検討したい。

**児玉** コロナ禍で人が密集する訓練は困難だと思うが、今後どのような訓練の計画があるか。

**町長** 4年に一度肝付町と連携しての総合防災訓練、毎年9月と3月に東部消防署と火災防護訓練や、関係機関が主催となる備蓄基地防災訓練等に積極的に参加している。

## Q ふるさと納税の 今後の対策は

**A** 返礼品で魅力発信、  
使いみちで共感を得る

**児玉** ふるさと納税は、寄附者が使いみちを指定できると思う。寄附者が希望する使いみちの項目と寄附金を町はどのように活用するのか。

**町長** 寄附者が希望される項目には、大きく7つある。平成28年度から令和元年度までの集計結果は次のとおりです。

### ふるさと納税者が指定した使いみちランキング

1位	子どもたちの未来に関する事業
2位	町の歴史や文化の継承に関する事業
3位	自治体におまかせ
4位	町の自然と環境の保全に関する事業
5位	町の活性化に関する事業
6位	町民の健康と福祉に関する事業
7位	住民自治やコミュニティ活動に関する事業

活用事業は、円山公園の環境整備のための芝張り工事、フォトコンテストの開催、総合センター図書室の書籍購入、アグリマナージャー養成塾、肉用牛淘汰更新事業、乳幼児子ども医療費助成がある。

**児玉** 町長の施政方針達成には、ふるさと納税寄附金が大切な資金である。最も取り組みたい施策は何か。

**町長** 町の宝である子どもたちのために役立てたい。町の特産品のPRやその産業を守り、維持・発展の施策に活用したい。また、白砂青松の自然環境の維持や重要文化財の保全事業に取り組みたい。

**児玉** 平成30年度は7億円に達した寄附金が、法律の一部改正で昨年は約4億3300万円に落ち込んだが、今後の取組は。

**町長** 一つ目に返礼品を充実させ、返礼品を通して本町の魅力を伝えられるか。二つ目にふるさと納税の使いみちを開示していくことで寄附者の共感を得られるかである。このことを踏まえ、担当を

中心にふるさと納税のスタッフや事業者、委託業者と連携を図り取り組んだ結果、今年度は平成30年度の7億円台に到達する可能性が出てきた。現在約5億円の寄附額となっており、過去最高額の7億円台の寄附額が見込めるのではないかと期待している。

**児玉** 7億円も夢ではないのは、本町職員の努力のため、東串良のために寄附をされた方々の気持ちを大切にし、その希望に応えたさらなる寄附金の活用を望む。



ふるさと納税で円山公園の環境を整備





瀬戸山 譲一 議員

# Q. SNSへの取り組み状況は A. SNSは行わず、ホームページ等を使い情報発信する

**瀬戸山** 町長は、9月の一般質問でSNS（インターネット）に前向きに対処すると答弁した。この3ヶ月間、自らのような取り組みをしたか。

**町長** 9月議会でフェイスブックに取り組みたいとの答弁をし、近隣首長がフェイスブックを活用し、地域の特色やイベント等を拡散しているのを拝見した。

しかし、SNSでの発信は個人情報流出やアカウントの乗っ取り、私的意見に伴う特定の過失等があり、私個人でのSNSでの情報発信は行わず、町のホームページや広報紙、地域おこし協力隊のフェイスブックで情報発信を継続していきたいと思っている。

**瀬戸山** 結局、フェイスブック、ツイッター、その辺はやらないということか。

**町長** 個人のSNSへの取

**Q** 議員からの政策提言等、どのように取扱うのか  
**A** 良いものと思えるものは取り入れていく

**瀬戸山** 私たち議員は、町の予算で様々な研修、勉強会に参加している。このことに基づいた報告書、政策提言を執行部がどのように取り扱うのか、その認識を尋ねる。

**町長** 良いものと思えるものは取り入れていくべきだと思う。もし、議員が出された報告書等について取り入れられないものがあるとすれば、予算や人的問題など各種要因により実現できていないものが多い。残念ながら本町にそぐわない事例や時期尚早と判断されるものもある。

要望があれば聞く耳を持っているつもりである。ぜひアンケートをとって、話し合いの場を設けていただき、政策提言等があれば、意見を伺いたいと思う。

**Q** パブリックコメントをどう認識しているか

**A** 施策案を公表し町民からの意見を公募する

**瀬戸山** パブリックコメントについて、どのような認識を持っているか。

**町長** 町民の生活に広く影響を及ぼす施策を案の段階で公表し、意見をいただき、それを考慮して意思決定し、その考え方を公表する制度と理解している。

## ? SNSとは?

社会的な繋がりを作り出せるサービスのことで、SNSに登録すると自分の知らない人や遠くにいる人、関わりがなかった人たちと繋がることやコミュニケーションをとることができます。



## 3月議会のお知らせ

3月議会は、10日の開会を予定しています。  
1階ロビーのテレビでも議会中継をご覧になれます。  
町政を知る良い機会ですので、役場へお越しの際は、ご覧ください。  
※本会議については、防災無線でお知らせします。



# Q. 町民のニーズに応じた交通網の整備は

# A. 民間の取組や今ある制度を活用していただきたい



小川 香織 議員

**小川** 町民のニーズに応じた交通の整備について、町は、どのように考えているか。

**町長** 民間の取組等も含めて、今ある制度（バス廃止路線代替タクシー運行事業、集落支援による買物代行支援など）を最大限活用していただきたい。移動手段を持たない方々へのニーズはある程度対応できるのではないかと考えている。

**小川** 本町における11月30日時点の65歳以上の免許保有者は、男性793名、女性716名である。免許返納をした方は、令和元年度は11月30日時点で36名、令和2年11月30日時点では、35名であった。本町は免許保有者の人数から考えると、免許返納率は高い数字ではない。免許がないと町民のニーズに応じた生活ができないのではないか。

**町長** 我が町は県本土内で一番小さなまちである。タクシーを呼んでもワンメーターぐらいの距離で、買物に行くにもそんなに料金がかららない町である。できたらタク

シーを利用していただきたい。高年齢者の免許返納の数値から考えて、乗り合いタクシーではニーズがまかない切れなところが多いと考える。返納率が上がらない理由、町民がどのようなニーズを持っているかということに関して調査、検討されたことはあるか。

**町長** まだそういう調査までは至っていない。

**小川** サービスを使うのが町民であるのであれば、町民の意見やニーズをきちんと調査、また意見を集約する必要があるのではないかと考えるかどうか。

**町長** その調査については検討させていただきたい。



## Q. 円山公園内の管理棟の進行状況と計画は

### A. 2月中旬をめどに完成予定

**小川** 円山公園内の管理棟の建設等の進行状況と計画を尋ねる。

**町長** 管理棟は、2月中旬をめどに完成予定である。

**小川** 運営は町がするのか。

**企画課長** そのとおりである。

**小川** 管理棟に職員が配置された際、一般財源から歳出されるのか。

**総務課長** 職員の形態にもよるが、1名を配属という形で考えている。財源については有利な補助金、あるいは有利な対応ができる財源があれば有効活用し、一般財源を少しでも減らすような努力はするやむを得ない場合は、一般財源で対応せざるを得ない。

**小川** どの程度の財源が出ると予測しているか。

**総務課長** 職員形態によって全然違ってくる。

**小川** 財源が厳しいという話を聞く中で、運営資金が一

般財源から捻出せざるを得なくなるような計画は、もう一度考えていただけたいと思う。

**総務課長** 確かに費用対効果、いわゆる財源確保というの重要なスタンスであるかと思う。しかし、住民サービスということも念頭に置き、財源確保ができるものがあれば、財源確保をしつつ、住民サービス、あるいは来町者等々のもてなしができればと考える。

**小川** 住民サービスということなら、住民の意見を聞く機会やそういったものを設ける必要があるのではないかと思うが。

**総務課長** 必要があればやっていきたいと思う。現時点では予定はしていない。

### 【その他の質問】

農業委員の欠員について、地域おこし協力隊についての質問をしました。

※内容については会議録をご覧ください。



宮地 利雄 議員

# Q. 基腐病の被害状況は A. 7割以上の畑で発生を確認

**宮地** 基腐病の被害状況は。農林水産課長 町民のサツマイモの栽培面積は約200ヘクタール、農家数は約80戸と把握している。本町の本年作の7割以上の畑でサツマイモ基腐病の病害の発生を確認している。でん粉会社に確認したところ、全体の被害割合はおおむね3割から4割ではないかと見込んでいる。また焼酎会社については、今年の4月に大隅半島6業者に確認したところ、約80戸の生産者のうち、被害発生者が27戸であり、県の機関紙である平成元年度大隅地域農業によると、平成30年産のサツマイモの本町のでん粉用、焼酎用、製菓用、加工用の合計の算出額が1億6500万円である。そこから被害戸数、被害割合で算出をすると、約1700万円程度の被害額ではないかと見込んでいる。

**宮地** 今回の基腐病で本町は国からの一定



基腐病で被害は甚大である

の支援策に対し、何らかの上乗せ策は検討されなかったのか。

**町長** 被害も甚大で、生産者の皆様においては、非常に深刻な状況だと認識している。町単独支援の実施については、対象者の方の被害状況を検証し、近隣市町の支援状況も参考にし、予算についても協議した上で検討させていただきたい。

**Q** 種苗法改正による本町農業への影響は

**A** 稲、サツマイモに大きな影響はない

**宮地** 種苗法の改正で本町農業への影響はあったか。

**農林水産課長** まず稲については本町で生産されている食用水稻品種のうち、イクヒカリ、なつほのかは登録品種であるが、公的機関による開発品種であるため、販売金額の大幅な変動はないと予想される。

また、サツマイモについては、紅はるか、大地の夢の二つが登録品種となり、自家増殖を行う場合は許諾が必要になり、二つの登録品種とも国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が育成者権者であることから大きな影響はないものと考えている。

**宮地** 国会の議論の報告を見ると、原則として自家増殖は禁止という方向が出されている。やはりアグリビジネスによる種子の支配が広がってしまう。ゲノム編集による種

苗販売とセットで、除草剤、農薬、肥料も、安全性も大問題である。こういうアグリビジネスによる支配がますます広がっていくという状況があり、特に自家増殖が農家に禁止される状況がどんどん増えていけば、これは大変な大問題となる可能性が出てくることを指摘する。

**?** アグリビジネスとは？

農業を中心に農産物加工、貯蔵、流通販売、農機具・肥料製造まで含めた産業としての農業のこと。

**?** ゲノム編集とは？

多数の遺伝子の中から、狙ったものだけを正確に操作する技術のこと。

# 12月議会・臨時会

## 議案等に対する議員の賛否状況

**採決**とは、議長が議案等について出席議員に賛否の意思表示を求め、それを集計することを言います。

**表決**とは、議員が議長の採決に応じて、賛成・反対の意思表示をし、議会の意思決定に参加することを言います。表決には、起立によるもの、投票によるもの、異議の有無の確認のみを諮る簡易採決の方法があります。

※過半数で議決すべき場合には、議長には表決権がありません。

(備考:○…賛成 ×…反対 -…表決権なし)

議案等の番号	件名	賛否の意思表示										議決結果	
		小川	児玉	瀬戸山	牧原	西園	泊田	前田	上園	宮地	田之畑		
臨時会 議案第63号	東申良町特別職の職員の諸給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認	
	<b>内容</b> :人事院勧告に基づき、町長や議員等の期末手当の支給割合を3.4から3.35へ0.05引き下げるもの。												
議案第64号	東申良町職員の給与に関する条例及び東申良町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	<b>内容</b> :人事院勧告に基づき、一般職員の期末手当の支給割合を2.6から2.55へ0.05引き下げるもの。												
12月議会 同意第11号	農業委員会委員の任命(久保田 義春氏)	×	×	×	×	○	○	○	○	×	-	同意しない	
	議案第65号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
	<b>内容</b> :大島農業共済事務組合が解散したため。												
	議案第66号 公立学校情報機器購入契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
	議案第67号 東申良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	<b>内容</b> :国民健康保険税の各軽減世帯の所得基準額を10万円引き上げるもの。												
	議案第68号 令和2年度東申良町一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	議案第69号 令和2年度東申良町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
議案第70号 令和2年度東申良町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決		
議案第71号 令和2年度東申良町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決		
議案第72号 令和2年度東申良町水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決		



▲池之原小学校正門にある避難場所指定の看板が小さく、設置場所も分かりにくい。また、階段の手すりの設置、街灯の整備を要望。



◀▲豊栄商店街(写真上)とにぎやかタウン内(写真左)の歩道の白線が消えており、引き直しを要望。

定期的には議員全員で町内を巡回し、道路等の危険箇所を調査しています。調査後、意見の集約を行い、町の所管課へ改善要求を行っています。

## 町内の巡回活動

★巡回20回目★  
令和2年11月2日  
巡回地  
池之原、豊栄

危険箇所等調査してもらいたい所がありましたらご連絡ください。

【連絡先】東申良町議会事務局 ☎0994-63-3132

このコーナーでは、議員個々が調査や研修等に参加した内容を報告するものです。

## 町村議会広報研修会

本研修会は、議会の常日頃の議会活動を的確に分かりやすく、そして住民が手に取りたいくなる紙面づくりができるように、毎年、鹿児島県町村議会議長会の主催で開催されます。今回の研修会は、講演と議会報クリニクの2部構成で11月10日、県下19町村の議会だよりの担当者が参加し、ホテルウエルビューかごしまで行われました。

### 講演

「議会の見える化 住民との信頼築く議会広報の基本と編集」がテーマでした。「どんなにすばらしい議会活動も、それを住民が知らなければ、評価はなきに等しい。議会活動を住民が知り、理解を得られるまでが議会の責務」ということを前提に、読みやすく、わかりやすく、住民目線の企画で考え、議事・議会活動を的確に、そして、読みたくなる紙面づくりを心掛けなくてはならないことを学びました。

また、議会だよりの作成に住民が参加しているところもあると紹介がありました。

### 議会報クリニク

申込した町の議会だよりが審査を受けられるもので、講師から講評があり、よりよい紙面の作成等に繋がられるようヒントやアドバイスが受けられます。

今回、当議会を含む6町の議会がエントリーしました。

▼本町議会だよりの評価（令和2年8月11日発行 第146号）

### 〔高評価〕

- ・ 表紙のレイアウト、配色が人目を引きやすい。
- ・ 他にはないアイデアがある。「みなさんからの意見」「輪和話のひろば」「議会だよりの投稿呼びかけなど」
- ・ 「改善点」
- ・ まわりくどい文章表現の箇所を簡潔にまとめること。
- ・ 議員がイベントなどへ参加した状況の情報は記載する必要がないこと。

### 研修を踏まえて

当議会の編集作業は、まだまだ職員への依存が大きいところがあります。今後は広報広聴常任委員会の活動に今回の学びを取り入れ、親しみやすい紙面づくりを目指します。

## 議会議員

# 令和2年11月～令和3年1月 定例会及び委員会、町内行事等への出席状況

（備考：○…出席 ×…欠席 他…他の公務 -…該当なし）

日付	会議・行事等	小川香織	児玉勇治	瀬戸山譲一	牧原完治	西園貞美	泊重巳	前田隆	上園ミキ	宮地利雄	田之畑稔
11/2	広報広聴常任委員会、全員協議会、防災・減災特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11/8	県議長会議会広報研修会	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○
11/17	町戦没者追悼式	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○
11/30	第7回臨時会、新型コロナウイルスに係る調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/7	議会運営委員会、全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/10	第4回定例会本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/11	総務民生常任委員会、教育産業常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/14	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/15	第4回定例会本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/16	総務民生常任委員会、新型コロナウイルスに係る調査特別委員会、広報広聴常任委員会	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
12/17	教育産業常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/18	第4回定例会本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1/6	全員協議会、広報広聴常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1/13	全員協議会、広報広聴常任委員会	○	○	○	○	○	他	○	○	○	○
1/18	広報広聴常任委員会	○	-	○	-	○	-	-	-	○	-

## 議長の公務一覧

日付	用務	場所	備考
11/24～26	全国議長会町村議会議長全国大会	NHKホール(東京都)	
11/27	肝属郡町村議会議長会 第225回定期総会	東申良町役場	

## チャンスと タイミン

議員 上園 ミキ

黄梅は、葉に先立って黄色の花が咲く、早春に咲く花と聞き、庭先に植えた。毎年今の時期に咲く。水が張りつめた朝、顔を近づけ控えめな甘い香りをかぐのが私は好きだ。

この黄梅が咲くころになると、義父のことを思い出す。義父は96歳まで短歌を詠んでいた。どんな時もメモ帳と鉛筆を持ち歩き、感じたことをメモしていた。食事をするときも手放さず、食事の時くらい食事に専念するように促すと、物事にはチャンスとタイミンがある。そのチャンスとタイミンを逃さないためだと言っていた。

ある夜、義父と考えの違いから喧嘩になった。朝どんな顔で義



父と言葉を交わそうかと思いついていたら、すかさず義父が、「昨夜は自分が悪かった。考えが間違っていた。お前の言うとおりだ。」と言ってくれた。その後は何事もなかったように一日が始まった。義父が言う、チャンスとタイミンとは、こういうことかと気づかされた。

令和2年11月10日発行の議会だより東くしら第147号12ページに掲載した記事の内容についてお詫びとお断りします。

## お詫びとお断り

このページでは、小川議員の一般質問に対して、宮原町長が「親と子どものコミュニケーションが取れないから成績が悪い」と、発言したように捉えられてしまう内容が掲載されています。

11月30日、議会の全員協議会の場で宮原町長は、「自身の発言ではなく、誤解を町民に与えているから議会だよりにおいて、正しい内容を報じてほしい」と要望されました。

議会において、9月議会の会議録と議会だよりの一般質問の記事を照合した結果、宮原町長は指摘された内容について発言していないことが確認できました。

また、掲載された内容は、あなたも町長が発言したようになっていますが、小川議員があえて言い換えた表現が会

議録に載っており、その内容が議会だよりに掲載されました。

議会だよりに掲載する一般質問の原稿は、質問者本人が編集し、広報広聴常任委員会の最終校正において、誤字等の訂正をしています。

この度の議会だより一般質問の記事に関連し、ご迷惑や不愉快な思いをお掛けしました方々に心からお詫び申し上げます。

今後は、誤解が生じるような内容が掲載されることがないように、事実には忠実な編集を心掛けていきます。

東串良町議会議員一同  
(小川議員を含まない)

私の一般質問における町長の答弁に対して、私の受け止め方に齟齬(そご)があり、町民の皆様には誤解を与えました。

町長と議会並び町民の皆様には深くお詫び申し上げます。

小川 香織

## 会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所を設置しています。また、町のホームページでも見る事ができます。  
☆役場1階ロビー本棚 ☆福祉センター  
☆総合センター



【東串良町 HP】



是非ご覧ください！

# QUIZ!

正解者には  
抽選で  
図書カード進呈!  
ふるって  
ご応募ください!



下の写真の石碑は、柏原の松林にあります。日本を建国した、初代天皇ご発航伝説地として、当時の鹿児島県が建立してくれています。さて、その初代天皇は次のうちの誰でしょうか?

- ① すいこ 推古天皇
- ② だいご 醍醐天皇
- ③ じんむ 神武天皇



## 【応募方法】

- 郵便はがきに、次の事項を書いて議会事務局までお送りください。
    - ・クイズの答え
    - ・住所、氏名、年齢、電話番号
    - ・議会だよりの感想や、町政に対するご意見、議会へのご要望など (ひとことでもいいです。)
  - 1家族につき、1枚の応募とさせていただきます。
  - 正解者の中から抽選により、3人の方に図書カードをお送りします。
  - しめきりは、令和3年3月10日です。(当日消印有効)
  - あて先  
〒893-1693 東串良町川西1543  
東串良町議会事務局
- ※なお、正解者は、本人が特定されない範囲内で掲載させていただきます。

## 議会だよりクイズ第13弾の答え

- 問題 この花の名前は、次のうちどれでしょうか?  
①星下美人 ②月下美人 ③灯下美人
- 答え ② 月下美人
- 応募総数6通、正解者6人、正解者3人に図書カードを進呈しました。(川東・63歳・男性)、(池之原・15歳・男性)、(池之原、6歳、男性)

# 議会だよりに投稿しませんか

## 例えば

- 1. この町に住んで感じること
  - 2. 議会を傍聴して(感想等)
  - 3. 将来の夢
  - 4. 東串良町の未来図(図画)
  - 5. 自慢のワンショット写真
  - 6. イラスト . . . . . など
- 1~3の文字数については、500字以内でお願いします。なお、添削する場合があります。

## 【応募方法】

東串良町議会事務局まで郵送またはメールで応募してください。(持参可)  
 なお、応募者は次の事項を必ず記入してください。  
 住所、氏名、年齢(学校名と学年)、電話番号、匿名希望者はペンネーム

【応募先】 〒893-1693 東串良町川西1543番地 東串良町議会事務局  
 メールアドレス: gikai@higashikushira.com

【しめきり】 令和3年4月9日必着

【注意】 作品の返品はいたしません。



- 議会だより「東くしら」に採用された方には、図書カードをお送りします。
- 応募作品は、第149号(5月発行)で掲載する予定です。

投稿  
まっ  
まーす!



# 輪<sup>わ</sup>和<sup>わ</sup>

# 話<sup>わ</sup>のひろば

Vol.30

このコーナーは、町内のあちろこちらの「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もって議會だよりを身近に感じてほしいと思います。また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしく願います。



出品される一つ一つが皆さんの手作り👩🍳



多くの来場者でにぎわいました

## 下伊倉のふれあいフリーマーケット

令和2年11月28日、下伊倉の有志が集まり、フリーマーケットが開かれました。今回で開催9回目となったこの日は、会場の下伊倉公民館は朝から多くの来場者でにぎわっていました。来場者は小さな子どもから、普段外出に積極的でない方まで幅広く、たくさんの方の笑い声に包まれていました。

下伊倉に住む2名の女性が「みんなが集まれる場所を作りたい」という思いをきっかけに、平成27年5月に始めました。当初は下伊倉地域のみで宣伝をしていましたが、次第に口コミが広がり、現在は、町内外からの出品者、来場者もいらつしやいます。来場者からは、「次の開催はいつだろう」という声もあり、多くの来店が来場者を楽しませています。今後多くの方に楽しんでほしい、にぎわえる場所を提供したいと話されていました。

今回の開催は、新型コロナウィルスにより、まだ計画されていないとのこと。今後2回の開催を続けていきたいと話されました。

### くわい

女性の活躍に称賛し、今後の活躍を楽しみにしている声が聞かれ、笑顔溢れる場所でした。多くの方が思いを形にでき、取り組みやすい町であることをこれからも願います。

(取材 小川香織)

## 表紙の案内



表紙の写真は、1月7日大塚神社の七草での一枚です。この日は、冷たい風が吹き抜ける一日でしたが、12名の子どもたちは晴れ着に身をまとい、元気いっぱいでした。健やかな成長をお祈りします。

## 編集後記

新しい年がはじまり、本年度初めての広報紙の発行となります。

な支援の検討を確認、現状の聞き取りなど、課題等の審議や協議が行われました。

様々な生活様式の変更を課せられる中、いまだに終息の兆しが見えずにいます。

そのような中でも時代はさらに変化してまいります。

この変化の波に、的確に対応し町民の代弁者として、今後も皆様の生活や福祉の増進など協議していき一体とさせていただきます。今後とも、議会だよりのご愛読をよろしく願います。

昨年はコロナで始まり、コロナで終わる一年であったように感じますが、議員全員が体調を崩すことなく議会に臨むことができました。議会におきましては、この新型コロナウィルス感染症に対しまして、新型コロナウィルスに係る調査特別委員会を立ち上げました。委員会では、執行部から新型コロナウィルス感染症の影響による本町の被害状況の報告や説明を受け、必要

小川 香織